

## 社会福祉法人関係における原子力被害等について

平成23年5月20日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

区分	損害の概要	具体的事例	
社会福祉施設 居宅サービス事業所	経営者	域外避難にともなう費用について ①	施設・事業所の分散避難にともなう減収に対する補填 — 法人、施設・事業所の存廃問題
		避難、移転により利用者が減少したことによる収入 (30km圏外でも避難、移転による影響がある)	
		代替地の取得費用	
		施設・事業所建物、設備の整備費用	
		職員の離職にともなう事業継続の困難	
		職員の離職にともなう新規採用の困難(人材確保・費用)	
		移転先建物・設備に関する賃借料	
		公的機関による対応窓口の開設(対応相談・補償交渉等)	
	屋内退避にともなう費用について ②	建物に付着した放射性物質ならびに敷地内の土砂の入れ替えなど、法人、施設・事業所の建物、敷地内の除染にかかる費用	
		窓の開放が困難となることから必要となる冷(暖)房設備の新設費用	
		サービス提供上の外出の是非について判断材料とするための放射線量計の費用	
		個別事由によるもの	乳幼児等への飲料水(ミネラルウォーター)や特別食(カルシウム含有物)提供費用
職員等	域外避難にともなう費用について ③	就労支援事業所・授産施設における工賃等支払減額等に伴う損害(就労不能等に伴う損害)の補償(東京電力管内における計画停電対象地域含む) — 施設の避難、農作業・屋外作業の禁止、下請け作業の減少、風評被害による製品・作物の販売難、計画停電の際の公共交通機関の運行困難等による就労不能等	
		計画停電を原因とする社会福祉施設の休業における損害(営業損害)への補償	
		移転にともなう交通費・運搬費・滞在費等の費用	
利用者	域外避難にともなう費用について	移転にともなう住まいの確保	
		移転困難を理由とする離職	
		移転先への利用者の移動費用	
		移転にともなう利用者の疾病・死亡への補償	
	避難先環境の違いによる居宅介護支援等の増加など利用者が負担する支出の増		
個別事由によるもの	高齢者、障害者の避難先での風呂、トイレ等生活上不可欠なバリアフリーの整備、退去時の復元費用など避難先におけるバリアフリー整備のためのコスト		
	避難、屋外作業の禁止等による減収		
社会福祉協議会	経営者	域外避難にともなう費用について	上記①、②、③同様
		受入れを行った行政区域の社協業務の増加	生活福祉資金貸付事業の業務量増加にともなう職員増にかかる費用
			相談業務やボランティアセンターの業務量増加にともなう職員増にかかる費用

※この調べは関係者からの聞き取りによるもので、今後の推移によりさらに内容が増加、変化する場合がある。